

ご希望の学校に
無料でご提供!

送料
無料

中学生・高校生への指導のために

コンタクトレンズガイド

知っているようで知らなかった、目のこと、コンタクトレンズのこと。
学校での指導に使える啓発資料をご提供します。ぜひご活用ください。

中学生・高校生のための コンタクトレンズガイド

- 対象** 中学生・高校生、その保護者
※中学生・高校生向けのページと、保護者向けの解説ページがあります。
- 内容**
- コンタクトレンズクイズ
 - 正しいケアでレンズを清潔に
 - ソフトコンタクトレンズQ&A
 - 保護者の方へ適切な視力補正について考えてみませんか

- 監修** 公益財団法人 日本学校保健会
公益社団法人 日本眼科医会
- 配布部数** 15万部
※希望部数が15万部に達した時点で締め切らせていただきます。
- 受付期間** 2016年7月31日まで



知っていましたか? カラーコンタクトレンズのこと

- 対象** 中学生・高校生、その保護者
- 内容**
- カラーコンタクトレンズは高度管理医療機器
 - 重要な着色方法と酸素透過性
 - 目の健康のために大切な6つのルール
- 監修** 公益財団法人 日本学校保健会
日本コンタクトレンズ学会 理事 宇津見義一

- 配布部数** 15万部
※希望部数が15万部に達した時点で締め切らせていただきます。
- 受付期間** 2016年7月31日まで



..... こんな疑問にお答えします

コンタクトレンズが
酸素を通すってホント?

コンタクトレンズがあれば
もうメガネはいらない?

目も紫外線の影響を
うけるの?

決められた期間を過ぎても
レンズがキレイならまだ使える?

授業での
ポイントがわかる
手引書付き!

本冊子を用いて、養護の先生方がコンタクトレンズの正しい知識と使用のルールについて指導される際の参考となるよう、授業でお話しいただくポイントをまとめた手引書もご用意しています。

上記の冊子および
指導手引書は、
右記ホームページから
ダウンロードできます。

<http://acuvue.jp/goeyedoctor/>

眼科へ行こう

検索

<http://www.gakkohoken.jp/CLguide>

学校保健会

検索

資料配布に関するお問い合わせ先

「中学生・高校生のためのコンタクトレンズ啓発資料」事務局

TEL:03-4330-3286 (祝日を除く月～金 9:00～17:00)

FAX:03-6866-9939

眼科へ
行こう!

痛い目に、あう前に。
定期検査を受けましょう。

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケア カンパニー
東京都千代田区西神田3丁目5番2号

©J&J KK 2016



中学生・高校生のための コンタクトレンズ啓発資料

送料
無料

お申込書

下の太枠内にご記入のうえFAXでご返信ください（お申込受付期間：2016年7月31日まで）

お申込日	年 月 日 ()	
ご希望部数	部	
学校名	中学校 高校 その他 ()	
ご担当教諭	養護・その他 ()	
	ご芳名	
ご担当 眼科学校医	ご芳名	
ご送付先	〒 ご住所	
	電話番号	FAX
	E-mail	

お申し込みFAX番号

▶ **アンケート**（今後のコンタクトレンズ啓発活動の参考とさせていただきます、お差し支えない範囲でお答えください）
あなた様がお勤めの学校についておうかがいいたします。「回答選択肢」にしたがい、下記の各質問ではまる番号を○で囲んでください。

回答選択肢： 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらともいえない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない

1. コンタクトレンズの使用とその指導について

- 生徒の裸眼視力の低下の原因についてどのようにお考えですか。
(勉強・読書 テレビ パソコン 携帯型ゲーム スマートフォン・携帯電話 タブレット その他)
- 目の紫外線対策が必要だ。(1 2 3 4 5)
- 正しい使用法とケアを行えば、生徒がコンタクトレンズを使うことには賛成だ。(1 2 3 4 5)
- コンタクトレンズにUVカット付があることを知っている。(1 2 3 4 5)
- 生徒のコンタクトレンズ使用にあたり、保護者による監督や指導といった関与が必要だ。(1 2 3 4 5)
- 学校としても、コンタクトレンズ使用についての指導が必要であると感じる。(1 2 3 4 5)

2. 生徒のコンタクトレンズ使用状況について

- 生徒は、コンタクトレンズが高度管理医療機器であることを認識している。(1 2 3 4 5)
- 生徒は、コンタクトレンズの「不適切なケアや使用法」によりトラブルが起こるリスクを認識している。(1 2 3 4 5)
- 装用期間・時間を超えたコンタクトレンズ装用をしている生徒がいる。(1 2 3 4 5)
- コンタクトレンズを使用している生徒は、眼科で定期的に検査を受けている。(1 2 3 4 5)
- コンタクトレンズを使用している生徒が、目のトラブルを訴えて保健室に来室することがある。(1 2 3 4 5)

3. カラーコンタクトレンズ*（サークルレンズ含む）について。*以下、カラコンと表記

- カラコンの使用開始にあたり、眼科医を受診している。(1 2 3 4 5)
- カラコンを保護者に相談せずに使っている生徒が多いようだ。(1 2 3 4 5)
- ファッション感覚での安易なカラコン使用が増えている。(1 2 3 4 5)
- カラコンをネット通販やディスカウント量販店などで購入している生徒が多い。(1 2 3 4 5)
- 友達同士でカラコンを貸し借りしたり、使い回していることがあるようだ。(1 2 3 4 5)
- カラコン使用者は、適切なレンズケアを行っている。(1 2 3 4 5)
- カラコン使用者は、レンズの装用期間・時間を守っている。(1 2 3 4 5)
- カラコンの使用は校則で禁止されている。(はい いいえ)

4. その他「生徒のコンタクトレンズ使用に関して気になっていること」等あれば、お書きください。

5. コンタクトレンズの啓発に関する情報や、専門的な知識を持つ講師による出張授業のご案内をお送りしても宜しいですか。(はい いいえ)

※お申し込みが多数の場合は、ご希望に沿えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

いただいた個人情報は、資料の発送と、今後の啓発活動の参考にさせていただく以外の用途には使用いたしません。

FAX: 03-6866-9939